**朝霞市母子父子自立支援員募集要領**

令和６年１月

朝霞市

【１】　目的

朝霞市におけるひとり親家庭等への相談・支援業務を行うことで、ひとり親家庭等の自立を目的として、自立に向けた相談や支援を行うほか、離婚する際の相談先や未婚でひとり親家庭を選択される方の相談を受け、自立に必要な情報提供や関係機関との連携を図る『母子父子自立支援員』を募集します。

【２】　職務内容

　・ひとり親家庭等の相談に応じ、自立に向けた情報提供や支援に関する業務

　・児童扶養手当やひとり親家庭等医療費などの支援の相談、受付業務等に関する業務

　・ひとり親家庭等に対し、職業能力の向上及び求職活動に関する支援

　・ひとり親家庭等に対する貸付や給付金に関する業務

　・母子父子自立支援プログラム策定業務に関する業務

　・その他所属長が必要と認める業務

【３】　勤務条件

　（１）　勤務日時

　　①月曜日から金曜日　午前９時から午後１時まで

　　②月曜日から金曜日　午後０時３０分から午後４時３０分まで

　　③月曜日から金曜日　午前８時３０分から午後５時まで

　　※相談の状況により、上記の時間を変更した勤務となる場合があります。

　　※時間外勤務が命じられる可能性があります。

　（２）　休日

　　土曜日、日曜日、祝日、年末年始（１２月２９日から１月３日まで）

　　※状況により、休日の勤務に従事いただく場合があります。

　（３）　給与等

　　・報酬　 時間給　1,290円（予定）

　　・期末勤勉手当 有り（別に定める基準により支給）

　　・通勤手当 有り（別に定める基準により支給）

　（４）　休暇　 有り（年次休暇等）

　（５）　社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償

　（６）　任用期間 令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで

※再度の任用の可能性有り

　（７）　勤務地 朝霞市役所２階　こども未来課

　　※訪問や出張相談を行う場合もあります。

【４】　応募資格（下記１から５に該当する方）

　１　児童扶養手当等に関する業務の実務経験がある方

　２　福祉資金貸付金の貸付け等に関する業務の実務経験がある方

　３　福祉に関する業務の実務経験がある方

　４　就業・自立支援に関する業務の実務経験がある方

　５　その他、上記に準ずる経験がある方

【５】　必要な技能

　・ひとり親家庭等に対し、親身になって相談支援業務を行えること。

　・ワード、エクセル等を使用した文書作成やシステム操作ができること。

　・丁寧な電話応対などの接遇や法令を遵守すること。

【６】　その他望ましいスキル

　・普通自動車免許（訪問等の際に、必要となる場合があります。）

　・福祉に関する資格（例、社会福祉士。臨床心理士等）

　・ファイナンシャルプランナー及びそれに類する資格

【６】　募集人数　若干名

【７】　応募方法

　会計年度任用職員申込書及び履歴書をこども未来課へ持参又は郵送してください。

　なお、資格をお持ちの方は、資格証の写しを添付してください。

　※提出いただいた書類は返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

【８】　選考方法

　１次審査（書類）及び２次審査（面接）により選考し、後日結果を送付します。

　２次審査の日時及び場所は、後日ご連絡します。

【９】　提出及びお問合せ先

　朝霞市こども健康部こども未来課　こども給付係

　　住所：〒351-8501　朝霞市本町１－１－１　　電話：048-463-2834（直通）

　※選考結果については、応募いただいた方に個別に通知します。なお、選考の過程や全体の他の応募者に関する内容等については一切お答えできませんのでご了承ください。